

年収の壁対策セミナー

自社における年収の壁による労務・人事課題対策のヒントを掴もう
～従業員が働きやすい環境をつくるために～



メディアで話題となっている年収の壁（103万、106万等）に関する問題で、最低賃金を上げて配偶者との扶養関係を維持するため、多くのパート社員が労働時間の調整を行っているのが現状です。これが近年の人手不足の状況に逆行する動きとして社会問題にもなっています。

本セミナーでは年収の壁や人材採用などの観点から具体的な対策やヒントになるお話をさせていただきます。

ご興味のある方はぜひご参加下さい。

講師

森脇 昌子氏

社会保険労務士キャリア設計オフィス
キャリア設計デザイナー

地域金融機関にて、各種社会保険手続、採用、人材育成などの業務に18年間携わり、2017年に起業。企業の持続的成長には「人」の成長が欠かせないとの思いから、人の『マインド』に働きかける経営課題改善に着目し、人が自ら考え動くことができる『キャリア設計（BE－PDCA－HAVE）サイクル』を考案。生涯現役！輝く笑顔で地方から日本を元気に！を掲げて、人材マネジメント、人材採用セミナー他各種セミナー講師などで活動中。丁寧で分かりやすい説明には定評がある。

受講料
無料

研修内容

1. 年収の壁とは？ 講義

- ・どんな壁があるの？
（社会保険・所得税・市県民税等）
- ・なぜ壁って言われているの？

2. 年収の壁対策って必要？

- ・時代背景
（生産年齢人口の減少・共働き世帯の増加等）
- ・負の連鎖・・・？
（就業調整→人手不足→業務負荷増加→離職）
- ・自社への影響は？
（対象者の見える化からスタート！）

3. 制度を理解して対策を立てよう

- ・社会保険の適用ライン・健康保険の扶養とは
- ・社会保険加入のメリットは
- ・税制の扶養枠とは（令和7年度税制改正）
- ・起こり得るリスクは

4. どんな対策があるの

- ・仕組みづくりと個別対応の両輪が必要
- ・目的別にポイント整理
- ・自社で必要な取り組みは

5. 活用できる制度は何がある

- ・助成金・相談窓口等紹介

日時 令和7年 9月11日 木
14:00～16:00

会場 備前商工会館 4階 大ホール
（備前市東片上230）

定員 50名（先着順）

申込方法 申込みフォームまたは下記申込書に
必要事項をご記入の上、FAXで
お申込み下さい。

主催・ 公益社団法人 瀬戸法人会
問合せ先 TEL：0869-64-2885 FAX：0869-63-1200

申込みフォーム



年収の壁対策セミナー 受講申込書

（公社）瀬戸法人会 行

FAX：0869-63-1200

申込日：

月

日

事業者名		T E L	
所在地		F A X	
業 種		従業員数	
受 講 者	1.	2.	
	E-mail:	E-mail:	

お申込み時の情報は、当会からの連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の事態調査・分析のために利用することがあります。